

葉山町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年7月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時30分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会6月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 教育委員活動報告 学校視察について
日程第4 議案第11号 令和4年度使用小中学校教科用図書(中学校「社会科 歴史的分野」を除く)の採択について
日程第5 議案第12号 令和4年度使用中学校教科用図書(社会科 歴史的分野)の採択について
日程第6 令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について
日程第7 各課からの報告
① 教育総務課
・サウンディング市場調査の進捗状況について
② 学校教育課
・学校における職域接種について
・学校閉校日について
日程第8 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会7月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

説明を、教育部長、よろしく願いいたします。

教 育 部 長) それでは、6月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、6月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時8分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の「教育長報告事項」と題した別紙をご覧ください。

記載につきましては、学校視察の関係について5件でございますが、4件の学校視察については後ほど委員の皆様にもお話しいただく学校視察についてのところで併せてお話をさせていただきたいと思っておりますので、ここでは定例校長会議を中心にご報告をいたします。

ここで言うと、7月の8日でございますか、定例校長会議のところでのご報告を

いたしたいと思います。

まず、学校長に校内の企画会議の適切な運営をお願いいたしました。校長会議での内容については、必要に応じて企画会議で報告の上、職員会議で周知を図ってくださいと再度お願いをいたしました。企画会議につきましては、経営戦略会議であり、単に予定を調整・確認をする場ではないこと、学校長には中期業務見積りであるビジョンが必要であり、暫定のほうでも示すべきだとお話を差し上げてあります。

また先日、千葉県の八街で、児童が巻き込まれる不幸な交通事故がありました。改めて児童・生徒の通学路の安全の点検とガードレール等の確認、並びに大雨での地崩れ等の危険箇所等の確認を併せてお願いをさせていただいたところでございます。

続いて、6月定例会の議会報告についてです。教育部長のほうから、英語の発音を習熟させるときに限っては、児童・生徒との距離を離れていることを確認した上で、口元が見えるフェースシールド、この使用を認めてほしいという要望がございました。これをお伝えしたところです。

また、定例本会議の中で、常任委員会でも給食センター及び中学校完全給食提供関係について、令和4年の9月を目途に、市場調査による提供方法を現在模索していること、ヤングケアラーの課題、中学校の自転車通学についての継続的な考え方の取組を議会からお願いされていること。これにつきましては、既に安全・安心の視点から、2校の中学校には依頼をしておりますなどの質疑に関しての答弁を行っていることについて報告を差し上げました。

続いて、文部科学省が2010年に施行した生徒指導提要、これは児童・生徒に関する生徒指導の全般の考え方が示されており、おおよそ10年単位で改訂されるものですが、令和3年度中に改訂が予定されています。この中ではいわゆるブラック校則の件が、明確に是正すべきこととして示されることになると思われますので、特に2つの中学校は学校の生徒指導の内規について再確認をお願いいたしました。

神奈川県全体の県立高校特別支援学校においては、既に全校のホームページに生徒指導の内規は公開をしています。今後各中学校のホームページのところで公開できるよう、整理をお願いしたところでございます。

続いて、小中一貫校関係について確認の意味でお話をさせていただきました。先日、準備会を開催させていただいたことです。ここでは、令和7年に向けての前向きな議論を今後お願いすること、その中でも重点教科等についての考え方、英語に係る研修や様々なプランについてお話を差し上げました。この夏休みに民間業者が高校生や中学生に対して行っているエンパワーメントプログラムがたまたま隣の逗子開成の中学校で実施されますので、教員には研修として見学に行ってもらいます。全て英語による、自分の考え方を主体的に英語で計5日間行うことで、自分の英語力とロジックをしっかりとつくり上げるプログラムですので、参考になりますとい

う形でお話を差し上げました。また、今後小中一貫校のカリキュラムの一環としての短期海外研修プログラムの作成や、現在中学校でしっかり取り組んでいる英語によるスピーチコンテストをもう一段向上させるための、英語による即興型ディベートへの参画などについての情報提供、最後に、コミュニティスクールでの一層活発な学校の在り方、カリキュラムについての議論をお願いいたしました。南郷中学校、長柄小学校では既にもう始まっているところでございます。葉山中学、葉山小学校、一色小学校、上山口小学校もその準備をお願いしたいというお話を差し上げました。

続いて、臨時の管理職研修会を今後開催しましょうという話をさせていただきました。OECDの2030年のラーニングコンパスに向けての最新の教育情報を管理職が得るための研修をセットしますという内容です。時期は秋口以降で、恐らくZoom等のオンラインを利用した講演になるかということをお話を差し上げました。

続いて、働き方改革の話題です。葉山町は学校にタイムカードを導入していますので、在校等時間の管理もしっかりとできると考えられます。部活動の実態、夏季休業中の、夏季休暇の完全取得と学校閉庁日の運用、管理職も当然しっかり休暇を取ってくださいねというところをお願いを差し上げました。

今年度より稼働する予定の校務処理支援システムの導入により、業務負担軽減を図るわけですが、今年度は初めてシステムを動かしますので、ダミーデータをしっかり流して、問題がない状態にしてくださいということ、併せて、事前に通知表のデータを児童・生徒に確認をしてもらってから正式な通知表を手渡しする等の手順を踏んで、事故のないようお願いをしたいと思います。さらには、メンタルヘルスチェックを、これは教員対象ですが、全員回答するようにということで、ぜひお願いを申し上げました。

GIGAスクール構想関係は、授業でPCをフルに使い始めていることには感謝しておりますということ、これを申し上げております。

夏季休業中の生徒の持ち帰りについては、中学校、中学生については届出制で許可、小学校、小学生については学校長の判断で個別に許可をお願いしてあります。経済産業省のEdTech対応のアプリケーションを学校で使ってみてくださいというお話も差し上げました。一つは中学校のプログラミングのツール、もう一つは小学校・中学校、両方で使える電子図書の関係です。

そのほかとして、さきにお話ししたOECDの2030ラーニング・コンパスにおけるエージェンシーの考え方。これは「変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力」とされています。この能力を獲得するためには、認知能力、メタ認知能力のみではなく、いわゆる非認知能力。社会常道スキルと言われる能力の育成が基盤になるということです。義務教育段階からの非認知能力の育成が本当に重要です。中学校で言えば、分かりやすく言うと、自分で決め

て入部して、言われて行うのではない部活動というのは、この非認知能力の育成につながってまいります。また、情報提供として、中曽根陽子さんという方が最近書かれた著作で、「成功する子はやりたいことを見つけている」という中で書かれていたエッセンスをご紹介します。その中のエッセンスですが、例えばですけれども、自己決定、それから最近よく使われるウェルビーイング、先ほどのOECDラーニング・コンパス、さらにはプロトタイプ、さらに、焦らない、決めつけない、コントロールしない、教員からの物言いで、子どもに届く言い方、こういうことなどなどですね、このようなお話を差し上げたところでございます。

以上で教育長の校長会議での報告とさせていただきます。ご質疑等はございますでしょうか。小峰委員、よろしくお願ひいたします。

小峰委員) たくさんのお話をご紹介します中で、もうちょっと詳しく伺わせていただきたいことがあります。教育長に直接お伺ひしたいのは、先ほどの短期の海外研修のこととか、それから、英語即興型ディベートの見学とかということについてです。英語力を高める、あるいはコミュニケーション力を高めるということですが、もう少し具体的に内容を教えていただけたらということがまず1点です。

それから、これは教育長が校則について、外に公開できるようにきちんと整える、あるいはブラック校則みたいなことがないかどうかの点検ということを中学に指示されたようですけれども、今現在、中学校で、ここが課題だと思われるような校則があるのかどうか、これは指導主事にお伺ひしたほうがよろしいでしょうか。その2点をお願いいたします。

教 育 長) 分かりました。それでは、まず最初の質問については私のほうから説明をさせていただきます。

英語の短期海外留学につきましては、実を申し上げますと、県のほうで私が高校の教員だったときに、133校の中で進学重点校ということが指定されている学校がございます。進学重点校、現在5校ございます。その5校を中心に、さらにその学校に届くために頑張っねという意味でのエントリー校というのがさらに14校ございます。したがって、その5校プラス14校の学校で個別に、自分たちの学校の生徒たちの特性を鑑みながら、企画として、どこに持っていくかというのは学校が決めていますけれども、大体春休み、あるいは夏休みに7泊9日程度の海外研修の企画をしています。これにつきましては、募集をすると応募者も非常に多うございますので、学校の中で作文等を書かせてセレクションをさせたりとか、いろんなことをしながらですね、やはり今のうちから海外指向、海外の中でグローバル的にしっかりと生きていくというところのスタートラインに立たせたいという意味で、高校ではそれをさせています。これについてはですね、葉山の特性もあるんでしょうけれども、葉山の中でも恐らくグローバル的に生きていこうという児童・生徒さん、たくさんいらっしゃると思いますので、企画を少しずつ練ってみましょうかと

いう話をしているところです。企画自体は学校が全て練るわけにはまいりませんので、恐らく民間の事業者のところにプロポーザル的にプランを出させてですね、その中のところで最終的にどんな形ができるのかというのを、焦らずにゆっくりやろうねという話をしているのが短期海外研修のことです。

もう一つの英語による即興型ディベート。これについてはPDA（一般社団法人パラメンタリーディベート人材育成協会）というところの団体が文科省のところの支援を受けた形で、全国で英語の、全て英語でディベートをしましょうという訓練や大会をしています。これについては現在中学校が全国で30校程度参加をして、全国大会も開いているところです。ご承知だと思いますけども、英語によるスピーチコンテストは、あらかじめ生徒が原稿を作って、それを一生懸命暗記をして覚えて、どんな形でアピールをするかというところが、それを競っているというのが英語のスピーチなんですけど、英語のディベートというのはですね、その場でお題目が出ます。ディベートですから、簡単に言うと、それを賛成する側と反対する側が3名程度ずつ選抜されて、それについて作戦会議をした結果として、英語で全てディベート。さらに、しっかりとしたジャッジメントをする人間もいますので、ジャッジによって、ここはどこかのところが論理的に問題だったんだよという話をしながら、一旦勝敗というものはつけてまいります。先ほど申したとおりで、高校では全国でもう本当に多くの学校がここに参加をしています。今、世界大会まで開催されている状況になっていますので、どちらかというと、高校の中での英語の物の考え方は、スピーチコンテストではなく、ディベートに移ってきています。

そういう中、これが中学校のところでもできるだけやっつけていけるといいねという話を、南郷中や葉山中学校の英語の先生とも少しずつ話をしていますので、これも今までは多分中学校の先生方、見たことも聞いたこともない話だと思いますので、見学してもらいながら、自分たちの学校の中うまく落とし込めるかどうかというところも、これも焦らずに、順番に企画をしていければなというところで、まず導入のお話を差し上げたというところでご理解いただけるとありがたいと思います。

本件はよろしいでしょうか。

小峰委員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) それでは、校則についての現状についてのところは、指導主事のほうでよろしいですか。じゃあ、松本指導主事。

学校教育課指導主事) 葉山町立中学校におきまして、いわゆるブラック校則はないというふうに認識しております。校則につきまして、保護者からの問合せも現在のところございません。以上です。

教 育 長) 認識としてはそのような形のようなのですが、よろしいでしょうか。

小峰委員) 実は私も知らなかったというか、自分の経験ではなかったことだったんですけども、テレビで放送されていたことですが、生理中の女子も水泳は授業として参加す

るようにとしているところが大分あるというふうに聞きました。え、そんなことあるのかなと思ったんだけども、かなり多くの例があるという。これは校則というよりも、体育の指導の中のことなのかもしれませんが、これは校則だと思わないようなところでそういう事例もあるのかなと思ったので、指導主事などのお耳にはどのように届いているのか伺いたかったところです。ご質問をいたしました。

教 育 長) 今の件について、具体的なところで何か、指導主事のほうでつかんでいることございますか。いわゆる、指導要領にのっとった形で、水泳指導について、小峰委員のおっしゃるとおりで、女子のいわゆる生理中の恐らく申出によって見学をしているというのが実態だと思いますけども、特にそういうことが当たり前のように行われているという話でないということによろしいでしょうか。

学校教育課長) 私も中学校の保健体育の教員で実際に水泳の指導をしておりました、ちょっと昔になりますけども。そのときも生徒手帳にその旨を書いて持参させ、見学をさせていました。今の現状も、両中学校ともにそういった形で対応していると思います。何日目だからもう入れるという指導はしておりませんので、そこはご心配ないと思います。

それから、ご指摘のとおり、校則に書いていないところでの各教科の独自のルールや校則もそうかなと思いますけれども、子どもたち自身がルールの必要性や内容を吟味し、今後精査していく必要があると考えております。そういったところも含めてもう一度考え直す時期に来ていると感じています。そして住民の方なり保護者の方にしっかりご理解いただくような形で、ホームページへ公開し、見える化していく形にシフトしていく時期かなというふうに考えています。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかに質疑等ございますでしょうか。水沢委員、お願いします。

水 沢 委 員) 少し戻りますが、英語のスピーチではなくて、より自由な、即興的なディベートという形を探求するということは大変すばらしいことだと思います。まさに主体的で対話的で深い学びを英語でもできるチャンスというふうに思います。より進めるべきだと思います。

ちょっとここで技術的なことで教えていただきたいのですが、ディベートそのものはまさに対話的な構図です。先ほどの説明で、お題があつて、賛成・反対の2グループに分かれる。そのグループが3人なのですね。その3人が事前に話をしてディベートに備えるという段取りだと思うんですけど、その3人が話すときも英語ですか。

教 育 長) すみません、お答えをしておきます。基本的には3人が作戦会議をするときに、英語での作戦会議をしているかということ、日本語でロジック形成をし、それをどういう形で英語で表現するかということには当然英語のところを様々使いながらやっているというのが実態です。

水 沢 委 員) 英語、日本語併用でもんでいくというプロセスですね。

教 育 長) 基本的に物の考え方として、よく言われることですが、ロジック形成のときに、最初から英語で考えなさいという指導では実はあまりないですね。やはり、日本的なロジックが当然ありますので、それは文化の問題であったり、お題が例えばいろんなものが出ますけれども、時事の話が多かったので、今はかわりましたけど、トランプ大統領についての是非論だとか、そういうこともよくやっておりましたけども。そういうときにも、日本人としてのメンタリティーからのロジック形成の賛成・反対というのをあえてやっていますので、その中では日本語としてのロジックもしっかりと鍛えながら、それを外国に行っても自分たちでしっかり物を話せるという訓練をゲーム的にやっていこうという、まさしく委員が言われたとおり、ただ単に暗記するわけではなくて、自分たちの物の考え方を様々なところの知見を使いながら、具体的な例も出しながら相手と話をしていくということだと思っていただければと。

水 沢 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにご質疑ございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 先ほど小峰委員がお話しされた校則について、私も一つ伺いたいことがあります。中学校の制服による登校のルールがちょっとぼやけてきているかなという気がしております、たしか去年コロナ過で、年度当初休校になり夏休みが短くなったとき、暑い時期なので、制服を着ないでジャージで登校してもオーケーですよといったルールがあったような気がするのですがその確認と、あとは、朝練の場合はジャージで行っていいとか、意外に複雑なルールになってきているような気がします。今年度は朝投稿する姿を見ても、ジャージで登校している子どもがまだ意外に多くて、これがそのルールにのっとったことなのか、または、ルールもなくジャージで行ってただけなのか、その辺り、もし情報をお持ちでしたら教えていただきたいと思えます。

教 育 長) 現状のところでの運用関係、どのような形になっているか、情報があれば、すみません、指導主事のほうでお答え願えますか。どうですか。どなたが。じゃあ、大黒指導主事。

学校教育課指導主事) コロナ禍以降、ジャージ登校も許可していて、行事等では制服で登校するようにしているということは把握をしておりました。しかし、今年度の状況については正確には把握できておりませんので、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

下 位 委 員) よろしくお願ひします。

教 育 長) よろしいですか。では、現状どうなっているかについては一旦これ聞き取りをしていただいて、またご報告を差し上げる形ということでお願いいたします。

ほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上で教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第3「教育委員活動報告」についてを議題といたします。

7月の2日から7月の9日の間に行われました学校視察について、各委員よりご報告をお願いしたいと思います。鈴木委員からお願いいたします。

鈴 木 委 員) まず各学校での細かい各論については、教頭、校長に我々から意見を出していただきますので、全体的な総論だけ。

小学校3校について。教員の云々は校長先生に見てもらっていると思っていますので、私が一番気になったのはマスクの着用と換気の問題。小学校3校については、やっぱり子どもさんが小さいということもあって、鼻を出してるマスクが結構いたんです。これは注意をしました。マスクをするのに鼻が出てたら意味がない。それから、小学校の教員は何人かやはりその状態。気にしてあげる先生もおられたんですけど、やはり授業始まる前に、子どもたち、教員もそうなんですけど、マスクを必ず正しい着用をするようにということを言いました。

それから、小学校3校なんですけど、確かに換気はかなりされていましたが、ところが、廊下サイド、ほとんど開いてない状態なんです。これは全く意味がない。扉を開けたところで空気が抜けるわけじゃないから。これは各学校の教頭、校長先生にはお願いしました。廊下側の窓も開けるようにというふうに注意はしました。それが全体的な小学校の感じで。授業自体は非常に落ち着いてね、非常に安心しました。

それから葉山中についてはさすがだなと思ったんですけど、教員も生徒もほとんどきちっとしたマスクを着用しておられる。それから廊下サイドも大きく開けているところと小さく開けているところありましたが、ほとんど開けた状態。これはね、非常に我々がやっぱり注意しなきゃいけないのは、このマスクの着用の問題と、特に換気。これは毎回私が定例会で言ってるようにね、密接とか密集とかって難しいんだよ、先生、学校で体育もある。だから、このことについては注意を申し上げました。

それから、葉中は一時期大変な時期があったことを、実際自分の目を見たのは多分委員の私だけだと思うんですが。それから思うと、非常に落ち着いた授業態度で、その違いを歴然と感じているんだけど。このことについては校長、教頭に向け、感謝申し上げたいなど。

全体的にそんな感じかなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。続いて小峰委員、よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 私も小学校3校、中学校1校、4校の特に授業について申し上げたいと思います。どこの学校も、今、鈴木委員がおっしゃったように、子どもと先生の関係が大変

信頼関係ができていて、落ち着いた学習態度が見られて、それは大変好ましいと思いました。また、タブレットも全員が持って、かなり使い慣れているなという感じがあって、葉山でのICT教育の発展途上を見ているような感じがあって、それも大変好ましいものと思いました。

ただし、授業についてはまだまだ工夫の余地というか、先生方が基本的に、子どものどういう力を引き出したいのかというところ、もう一度しっかりと思いを巡らさなければいけないんじゃないかなということを感じました。個々の学校については、大体授業を見た感想ということでお話をしたんですけども、トータルで言うと、授業は本当に計画的に進められているように見受けられますけれども、やっぱり教師が求める答えに黙々と子どもが作業を進めているという感じの授業が多々あったのではないかなと思います。教師はやっぱり効率よく子どもに答えを求めさせたい思いがある。だけど、本当はそうじゃなくて、子ども自身が課題を持つとか、問題を見つけられるとか、問いを持てるというような、そういうものを子どもの中から引き出さなければ、子どもの力を育てることにはならないかなと思います。

先生が目当て、本時の目標を板書するとき、小学校であった例ですが、買い物調べをしてきた前時を受けた授業で、「利用したお店について整理しよう。」が目当てになっていました。これでは子どもの問いは出てこないですね、淡々と、自分たちが今まで調べたことについて、表にするとか、図にするとかの作業を行なっていくことですし、中学校でも「江戸の交通路や都市はどのように発展していったのか知ろう。」が目当てになっていましたが、これも生徒は自分で問いを持つのではなくて、資料集や教科書の中から調べて、それをまとめる作業をするということになります。先生の狙いとしては、そういうふうにするによって、この単元の目標にはだんだんだんだん近づいていくというふうには思うのかもしれませんが、でも、実は子どもが、こういう学習の中で自分はどういうことを知ったらいいんだろう、何を知りたいんだろうというところから始まらないと、本当の力というのは出せないんじゃないかなと思います。

先生たちの中には、子どもに自由に問いを持ったら授業が收拾つかなくなると思われるかもしれないけど、それは絶対にそんなことはない。子どもたちもそういう学び方の練習をしていけば、やっぱり教師が狙いとするとところに子どもたち自身が近づいていく。もっと子どもたちの力を信頼することで、そういうふうに育っていくことは十分できるはずです。アクティブラーニングという言葉があるからこういう学びが進められるのではなくて、昔から問題づくり学習みたいなことはいろんなところでされてきています。若い先生が多くなった今こそ、やはり学校全体で教材研究とは何なのか、そういうところから始めて、子どもたちのよい力を引き出してやるのが教師の役割というところを改めて考えるような機会が各学校にあってほしいなということを感じました。

それから、これは、学校では申し上げなかったことなんですけれども、学校のホームページについてです。葉山小学校を視察させていただいたときに、ことばときこえの教室にも伺いました。大変ありがたい指導をしていただいていると思いますし、上山口小学校に隣接されているヤシの実のところについても、そこで救われている子どもたちが多と思うんですが、例えばことばときこえの教室についてのホームページの内容が葉山小学校にしかないんですね。だから、各学校のホームページの支援体制が記載されているところから、ことばときこえの教室のページ飛べるようにするとよいと思います。例えば一色小学校で学んでいるお子さんで、親もそういう不安を持っていても、教室があることは知っているけれども、葉山小学校のホームページを見ればいいなんていうふうにはなかなか思いつかないと思うので、支援の中に、こういう場合はこういうのがありますというふうな、他の学校からもそこに飛べるようなURLを作っておくことが必要かなと思いました。ヤシの実についても同様で、ヤシの実が学校のホームページとは別のページになっていますけれども、ぜひそういうような工夫や、それから学校からでも保護者の方にそういう説明をする必要があるかなと思いました。これは視察と関係ないことだったので、今申し上げます。以上です。ぜひ先生方に授業をどういうふうにつくり上げていくのか、これから研究が必要かなと思いました。長くなりました。

教 育 長) ありがとうございます。では、続いて下位委員、よろしくお願いします。

下 位 委 員) まず、どうしても設備に目が行ってしまうんですが、トイレの改修は急いで進めてほしいなというふうに思いました。子どもたちが多くの時間を過ごす学校ですので、全ての児童・生徒が少なくとも複数回はトイレに行きます。気持ちのいい環境にしてあげたいなというふうに感じました。

今回ちょうど梅雨時期ということもあり、雨漏りもやはり気になりました。ほぼ全ての学校で雨漏りが起きているわけなんですけど、小学校の昇降口の天井が破れて落ちていたりとか、特別教室にバケツが常備してあったりするという事は、あまりいい状況じゃないと思っています。校舎の老朽化自体が大きな原因ではあると思うんですけども、児童・生徒の安全、心の環境に配慮できたら、と思います。

小学校も中学校も子どもたちが元気に挨拶をしてくれたことが非常に印象的でした。特に中学校ではきちっと目を見て挨拶できる生徒が多くて、これは先生方の日頃の指導の成果なのかなと感じました。

導入して間もないクロームブックですが、既に当たり前のように活用しているクラスもありました。ほとんどの子どもが上手に使っているように見えたんですが、小学校の低学年の利用には幾つかの工夫が今後は必要だろうと感じています。ノートや鉛筆のように、文房具の延長線上にあるICT機器として、今後さらに活用していただけたらなと思います。

あと、授業時間だけの活用ではなく、条件がそろえば自宅学習での利用や、休み時間の利用に広げていけることも期待しております。

視察中にインターネットの接続が不安定になる場面に遭遇しました。ネットワークというのは、実際に利用を開始すると設計どおりにいかない部分がかかり出てきます。今後利用量が増えると新しい問題も発生すると思うので、注意していきたいと思っています。

これも全国的にそうなんだと思うんですが、葉山町でも非常に若い教員が多くなってきました。学校は若い教員を育てる場でももちろんありますし、OJTとは言わないにしても、現場で得られる経験は大きいかと思います。ただ、保護者の立場からしますと、新人の先生よりベテランの先生に見てほしいですとか、先生によって学力に差が出るという声もよく聞きます。ですので、学校全体で連携を取って、全ての子どもたちに同じような教育の機会を与えられるように努力をしていただきたいな、と思いました。

最後になりますが、クロームブックが導入されたことによって、子どもたちの机が非常に小さいなと感じました。教科書があって、ノートがあって、クロームブックがあってとなりますと、とてもあの机に全部置き切れないという現状があるようです。簡単に変更できるものではありませんが、設備の問題点として記憶にとめておいていただければいいかなと思います。今後もし、デジタル教科書が主流になるようなことがあれば、逆に今の机でもしかしたら十分かもしれませんので、そのあたりも確認しないといけないかなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、水沢委員、お願いいたします。

水 沢 委 員) 2年ぶりで学校を回ることができ印象が鮮やかな体験でした。やはりしっかり現場を見て回るということは大事なのだと、改めて思った次第です。

全般的なことですけれども、今、下位委員ご指摘されていたICT化というものが実践されたわけです。それもすごい勢いで。そのことの現場を初めて見られたというので、そのことはどんな実をむすび始めているのかどうかというのが、一番気になりました。ご設備的な条件とか、インターネット環境整備とか、いろんな問題点は、まだプロセスですから、あるのが当然だと思います。けれども、その中でどのぐらいの工夫ができていくのかという部分が重要かなと思って見たんです。

私は美術というのが自分の専門分野なので、1点だけ美術のことで言うと、例えば美術の授業で画像を見るのは、教科書の中に印刷されている画像を生徒たちはまだ見ているんですね。というと、どんなに大きくても美術の歴史の中にはたくさんのもがある中で、例えば、エジプトの壁画が実に小さくカラー印刷されているだけなのです。そこで先生の授業が非常に面白くて、細部からエジプトの文化の特質まで感じてみようという生徒たちに促していました。とはいえ、その画像を見るときに、教科書の挿絵だけというのはあまりにもったいない。端末で拡大しながら見ること

ができていい。そうすると、デジタル教科書じゃないとやりにくいかもしれない。今の時点だったら、先生が何らかの形で全員に共有できるような、高精細画像を確保しておいて、それをみんなで見ながら、それぞれの端末でそれを拡張したり、縮小させたりして、細部をよく見てごらんと言って発見を促すこともできます。そうすると、その作業をしているだけで、1つの授業のエジプト美術というものの性格、それと対比されるギリシャ美術、あるいは中国の古代美術、それもあつという間に、言語化できるかどうかはともかく。少なくとも受け止め、感じ取ることは絶対できますね。そういうきっかけになる授業はつくれる。特に美術はICT化したら高精細の画像がパブリックドメインでは無償公開されています。そうすると、少なくとも著作権の切れた画像については、作品そのものの前に行ったことのない子どもが細部から見つけることができるわけです。でも、大人よりも初めて見るから、好奇心も強いし、まさに教育的な目が開かれる。そういうチャンスになる材料だなと思って見ていました。ぜひそれはそういう形で、何か一つの美術教育のICT化、デジタル化したことによって得られる利点は何かということ、教育現場で共有して、何か提案していくという試みを今後されるといいなというのが、ちょっと一例ですけども今後の期待しておきたいと思います。

全体の学校の状態は非常に老朽化して厳しいものだと思います。二年ぶりですますそうなっているという印象がやはりありました。長い計画を立てて、小中一貫校の計画ということになると思われますが、それとうまくすり合わせた無駄のない計画を作らなければいけないなと思っています。

その中で1つ、特に今回印象深かったのは、ちょうど梅雨明け前だったので、猛烈な湿気でした。暑さはそれほどでもなかったのですが。山側の小学校・中学校は、もう湿気が尋常ではないです。大雨もありました。そういう中での学校が置かれている環境は非常に厳しいというふうに感じました。とはいえ、逆に言うと、海側の学校と山側の学校、それほどお互いに離れていなくても相当自然環境は違うということも感じたのです。今までで一番感じたかもしれない。ということで、小中一貫校にするときに、葉山の土地の特性は、そういう海と山があつて、狭い地域でありながら、自然環境を対比的に体験できるということなのです。子どもたちは本能的に感じていると思うけど、対比をうまく生かすというのかな、そういう形での小中一貫校の場所とか、建物の在り方とか、山側と海側は違ってもいいんじゃないかとか、何かそのことも将来の長い計画の中で、建築の思想というか、そういう中できちんと検討したほうがいいかなと今回感じた次第です。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。最後に私のほうから少しだけお話をさせていただきます。

小峰委員のほうからもお話があつた、教師がこれまで求める授業というものが、やっぱり学校にはあつたはずなんですね。それは結果的には、これも小峰委員がお

っしまったこと、生徒が作業をした結果として、その中で出てきたものがまさしくこれは学力差、先ほど下位委員がおっしゃったとおりですけども、学力とは一体何ですかというところについての一つの物の考え方がそこにしかなかったというのが、これまでの日本の中の学習の結果としての物の考え方でした。このところで大きく物の考え方が変わっているのは、これももう委員のほうからお話があったとおりですが、「答えのない問いに対してどう答えていくのか」というところがこれからの学習で一番重要なところであるということは、もう目に見えている話なんです。結果論として、インターネットがこれだけ普及した中で、何かを調べて正解を求めるものはインターネットの中に幾らでもすぐにできますので。変な話ですけども、数式であったとしても、いろいろなものは入れてしまえばすぐにグーグルの中で調べることができる。それを生徒に求めるというのは、じゃあ、何秒でそれが調べられますかということをして学力とは言いませんので。結果的には、必要なのは、いわゆる文科が一時期アクティブラーニングと言いつつ、現在は物の言い方を変えていますけれども、そういう中で言うならば、いわゆる外国の物の考え方の根本的なところでのディープラーニングと言われる、生徒が自分たちで命題に対してどうやって物を考えていくのかという思考をしっかりとする授業をどう組み立てていくのかというのが恐らく重要なんだと思います。

水沢委員も言われましたけど、本当に、例えばルーブル美術館のホームページなんて、本当にすばらしいものが、今、公開されていますよね。高細密画についても現実的にパソコンでこれだけきれいなものが見れるのかということまで現状来ています。私たちが行かなければ見れなかったものが、今そこでインパクトが非常に強いもの、それは悪い意味ではなく、いい意味でのインパクトを得られるものというのがたくさんインターネット上にはあります。それを見たからそれでおしまいではなくて、もう一歩、二歩先に進めていくのが恐らく学校の中での授業ということになっていくと思います。

したがって、学力差というものの概念もこれから変わっていくはずですので、そういう中でICTはいわゆる高価なものであるという部分から少しずつ、いわゆる消しゴムや鉛筆と同じような物の考え方ですかね、文具という考え方にこれから変わっていくんだと思います。

文科省のほうは、突然教室が小さいので何とか大きくしたいという話を始めました。これは下位委員が言っていた機が小さいですねということとイコールです。学校の中では様々苦勞をしているところの自治体があって、小学校・中学校にはパソコンを机の横に入れられるような小さなプラスチックのケースを養生テープで貼って、全員そこのところに、いつもそこに入れて、授業が終わって、電源のいわゆる充電をするときには戻すということをしているという、そのような学校も出てきています。

これまでの物の考え方、いわゆる早い話が、私たちのようなベテランが考えている学力観は恐らく相当早い時期に変わってしまうところを明確にしていくと、恐らくですね、小峰委員がおっしゃっていただいた、授業のやり方も変わらざるを得なくなってくるんだろうなと考えております。

そういう中で、訪問させていただいた小学校・中学校では、やはりすごいなと思ったのは、子どもたちがこれだけ集中をしたり、楽しそうな顔をしている授業が多くなっているということですね。つまらなそうではない授業が非常に多かったというのは、非常にありがたいことです。その中のところで、より、先ほど申したとおりですけれども、「主体的・対話的で深い学び」と言われるディープラーニングをより進めていただけるとありがたいなと思いながら、学校に行かせていただきました。また、秋口に残り2校訪問をお願いすると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で教育委員の活動報告については終了させていただいてよろしいでしょうか。それでは、これをもって終了いたします。

(議案第 11 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 11 号「令和 4 年度使用小中学校教科用図書、ただし、中学校「社会科 歴史的分野」を除くものについての採択について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 11 号 令和 4 年度使用小中学校教科用図書(中学校「社会科 歴史的分野」を除く)の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号)第 13 条第 1 項及び第 14 条の規定に基づき、小中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和 3 年 7 月 21 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 4 年度使用小中学校教科用図書を採択する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。詳細について担当課から説明をお願いいたします。学校教育課長。

学校教育課長) よろしくお願ひいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 15 条の規定に基づき、令和 4 年度使用小中学校教科用図書について、別紙

のとおり継続採択することについて承認を求めるものでございます。

お手元の資料は小学校及び中学校、社会科の歴史的分野を除きますが、現在使用している教科書の一覧になってございます。小中学校の教科用図書（中学校「社会科 歴史的分野」を除く）につきましても、現在使用しているものにおきまして、発行者においては安定して教科用図書の供給ができているということで確認をされております。

また、小学校は一昨年度、中学校は昨年度、本教育委員会におきまして審議し、採択をしていただきました状況に変わるものではないということで、令和4年度に使用する小中学校教科用図書（中学校「社会科 歴史的分野」を除く）の継続採択について求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 11 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 11 号「令和 4 年度使用小中学校教科用図書（中学校「社会科 歴史的分野」を除く）の採択について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 12 号)

教 育 長) 日程第 5、議案第 12 号「令和 4 年度使用中学校教科用図書（社会科 歴史的分野）の採択について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 12 号 令和 4 年度使用中学校教科用図書（社会科 歴史的分野）の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律 182 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和 3 年 7 月 21 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 4 年度使用中学校教科用図書を採択する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案をします。以上です。

教 育 長) 議案について説明を…詳細説明をお願いいたします。学校教育課長。

学校教育課長) よろしくお願ひいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第 6 条第 3 号の規定に基づき、令和 4 年度使用中学校教科用図書について採択するものでございます。

本件に関しましては、中学校の社会科 歴史的分野で、新たに検定を受けた自由社の教科書が加わった関係で、令和 3 年 4 月、定例教育委員会におきまして決定いたしました令和 4 年度葉山町立小中学校教科用図書採択方針にのっとり、協議内容等の説明と報告をさせていただきます。

昨年度行った葉山町教科用図書採択検討委員会での報告書を基に、令和 4 年度使用中学校教科用図書(社会科 歴史的分野)の採択についてご審議をいただき、生徒にとって最もふさわしいものを選定いただくようお願い申し上げます。

説明は以上です。

教 育 長) 議案についてご質問等がありましたらお願いいたします。鈴木委員。

鈴木委員) 要するに、1年生変えるということは2年、3年は今のまま使うと。支障ないの、先生、生徒のほう。

学校教育課長) おっしゃるとおり、採択替えになりましたら1年生の教科書が変わり、2、3年は今現在使用している東京書籍の教科書になります。

学校側の観点で言えば、複数学年指導している担当の教員にとっては、1年生は違う教科書、2、3年生が東京書籍ということで、かなり混乱はあると思います。

また、子どもたちにとっては、新1年生に関して教科書が変わるだけなので特に問題ないとは思いますが、一番は教師がかなり混乱をして、授業に係る教材準備であったり、指導方法等の教材研究にかなり負担が加わってしまうことが想定されます。

鈴木委員) 何か今の教科書でね、ここがちょっと不備だから変えたいなというようなことは、教員やその他から話が来ているということはないの。

学校教育課長) 今現在、両中学校からそういった声は全く聞かれておりません。

鈴木委員) ならばね、変える意味がないんだよ。だから、僕はそのままね、現状のもので、今、濱名課長が言われたように、教師は非常に優秀だからね、変わってもやっていくことはできるだろうと思うけど、今の説明でここ問題だなというようなものがあれば別だけど、そうじゃないとすれば変える必要は全くないというふうに思っているの、僕はそのまま継続でやるべきだというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。議案の関係のところ、採択についての審議のところの内容まで、鈴木委員少し触れていただきましたので、もう少し説明をしていただいた上でまた審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、令和 4 年度使用中学校教科用図書(社会科 歴史的分野)の採択について審議し、生徒にとって最もふさわしいものを選定していきたいというふうに考

えております。採択の進め方としては、検討委員から出された令和3年度中学校教科用図書検討会議の協議結果と、今回新たに検定を通った自由社については、県教育委員会より示されている教科用図書調査研究の結果について、事務局より説明をさせていただきます。その後、委員の皆さんに新たに検定を受けた自由社の教科書の感想など、ご意見をいただきながら、改めまして最終的に採択方法を選んでいただくこととしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしく申し上げます。それでは、では、ご異議がないようですので、社会科の歴史的分野について審議をいたします。

それでは、社会科 歴史的分野の説明を事務局よりお願いいたします。事務局、よろしくお願いいたします。

学校教育課指導主事) 初めに、昨年度の採択検討委員会の場において調査委員より報告された各出版社の特徴をご報告させていただきます。

東京書籍。持続可能な社会の実現に向け、歴史から過去の事例を学び取る構成となっている。カラーユニバーサルへの対応がされ、二次元バーコードでほかの分野とのつながりが学べる。

教育出版。歴史の継続性、持続可能な社会の実現を意識している。カラーユニバーサルへの対応がされており、ほかの2分野とSDGsの視点でつながりを持っている。

帝国書院。本文のある全ての右ページ端に年表が書かれ、該当部分に着色されており、一目で歴史全体のどの部分を学習しているのかが分かりやすくなっている。カラーユニバーサルへの対応がされており、世界遺産をまとめた表がある。

山川出版。日本史関連が橙、世界史関連が青の配色となっており、高校教科書へのつながりを感じる。各章のまとめが「単元全体の推移、因果関係などに着目させ、企画する発問」に対して全て文章で表記されている。

日本文教出版。各編には日本と世界との関わりの視点からの記述があり、カラーユニバーサルや二次元コードの配慮がある。

育鵬社。巻頭に日本人の誕生物語、日本の美の形の特集がある。地域事例が豊富に掲載されている。

学び舎。見本本の送付はございませんでした。

次に、神奈川県教育委員会における調査研究結果において示されている自由社の特徴を報告いたします。

自由社。思考力・判断力・表現力等の育成について、各章末に各時代の特色を表現する活動が、時代の特徴を考えるページに設けられている。また、その中に社会的な見方・考え方を働かせる学習として、時代の比較や関係を考える課題が設定されている。学校段階の円滑な接続について、各章の初めにある予告編において、小

学校で学習した人物が登場人物紹介のコーナーに掲載されている。

昨年度の報告の中で教科用図書採択検討委員会が比較・検討した結果、7社のうち、より適した葉山町の中学校で使用する教科用図書として、第1候補は、歴史的な語句を大切に扱い、議論できる構成となっている東京書籍。第2候補は、女性進出など、主張が込められているところから帝国書院として報告されております。

説明は以上でございます。

教 育 長) 説明は以上でございます。それでは、改めまして委員の皆様より、ご意見等がありましたらお願いを申し上げたいと思います。

鈴木委員、さらに加えて何かございますか。

鈴木委員) いえ、ございません。

教 育 長) よろしいですか。では、下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 先ほど鈴木委員からもお話がありましたが、複数の教科書を今後使用していくということは、教員に負担やストレスがかなりかかるのではないかな、と思います。昨年の採択時にも申し上げましたが、東京書籍の教科書は、小学校で学んだことをちゃんと中学校に伝えるということで、既に学習した重要な事柄の繰り返し、振り返りを関連づけていたりしている点など、これから小・中接続をする学びをつくっていく上で評価できる教科書であると今でも思っています。変更するにはそれなりの理由が必要であると思いますので、私は現状の東京書籍を継続することが望ましいと考えています。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、続いて水沢委員。

水 沢 委 員) 私、昨年度7社のうち、葉山町にとってもふさわしいものはやはり東京書籍だと思っています。どうしても歴史というのは知識が非常に豊富なので、盛り込み過ぎになってしまう。煩瑣になってなかなか学ぶことが難しい。そういうことが歴史を苦手としてしまう可能性を生徒たちにつくり出してしまう。その点で、対話を生み出して、バランスが全体として取れている東京書籍がやはり一番かと思っています。今回の提案である自由社を拝見すると、そのバランスにおいて東京書籍を上回っているということはないということは結論として言えると思いましたので、やはり東京書籍を継続採択すべきだというふうに考えます。

教 育 長) では、最後に小峰委員、いかがでしょうか。

小 峰 委 員) 先にちょっと質問させていただきたいんですけど、先ほど鈴木委員のほうから、東京書籍を使っていて何か困っているという点はないというふうなお答え頂きましたけども、反対に使いやすさでこういう点が優れているというふうなご意見というか、感想などはご存じですか。

教 育 長) 指導主事、お願いします。

学校教育課指導主事) 「対話的な活動がしやすいような工夫があって扱いやすい」や、社会科の他分野の教科書と発行社が同じであることは、生徒たちにとってなじみやすいようだなど

の声が上がっております。

小峰委員) ありがとうございます。今、中学校の先生方のお声を聞く限りは、全部学年が統一された出版社である、ということはよかったんじゃないかなと思います。

私なりに現在使われている東京書籍と自由社を比較しました感想を申し上げます、序章、最初のページから2つの教科書の違いがはっきり表れているなと感じました。

東京書籍のほうは、歴史の流れを捉えるにはどうしたらいいかというように、子どもたちにまず課題を示す…子どもたちが課題を持てるような投げかけ、課題の追求をしていくというような流れがあり、子どもたち自身が学習課題を持って取り組んでいけるという構成になっているのが大変望ましいと思いますし、また、小学校からの学びのつながりを振り返るというふうなところも好ましいところですし、そういうふうな、単元を学習して行って、最後にいろんなステップを踏んだ結果の振り返りとして、子どもたち自身の言葉でまとめさせようとする姿勢が見えるのも好ましいものだと思います。

一方、自由社のほうは、最初の章のところから、歴史をどういうふうに学ぶかというところで、歴史を学ぶとは、過去に起こった出来事について、当時の人々はどうのように考えたかを振り返ることですという、教科書なりの主張が出てくるんですね。だから、何か子どもが入る余地はない。こうやって学んでいきましょう。それからまとめとして、時代の特徴が入るページとか、対話とまとめのページとかというところはあるんですけども、それも形が決まっていて、吹き出しで子どもたちに言わせている言葉も、ある程度の、しっかりと教科書のほうで用意された答えが載っているという点、私が望んでいる、子どもたちが課題を見つけて、自分たちでステップを踏みながら考えていくというところは、やや自由がないかなという感じがしたことがまず一つです。

もう一つは、江戸時代の身分制度の中にいわゆるえた・非人と呼ばれる人々の扱いについて書かれているんですが、自由社のほうは「その人たちに厳しい制限があった」という記述なんですが、東京書籍のほうは、「そういうことによって差別意識が生まれてきた」と人権について強い言葉で記述されています。あるいはほかの教科書でも、差別意識が強化されたというような言葉で説明があるんですね。私たちが今、子どもたちに持ってほしい人権感覚からすると、やっぱり東京書籍のような表現のほうが適当だと思います。

まだまだ細かいところを挙げればたくさんあるんですけども、今のような大きく言った2つの点で、私はやはり今現行の東京書籍がこのまま継続されて使われることが望ましいと思いました。

ただ、一方で、付け加えるなら、自由社の教科書は、教科書とか資料としてではなくて、読み物として読む分には面白いものもたくさんあるかなというふう感じております。

ちょっと余計なことも付け加えましたけども、結論から言えば東京書籍、そのまま継続して使用したいということです。

教 育 長) ありがとうございます。最後になりますけれども、私のほうからも。

お話を伺っていると、教員の負担軽減というところの観点、それから小・中の接続という観点、そういう中で適しているというところの部分、それからですね、歴史を単に好きではなくて、探求的な学び、先ほども申し上げたとおり、これからの学習、学びについての物の考え方をしっかりと誘導できるような形での教科書のつくりというところの工夫がされているという点から継続採択が妥当というふうに考えております。

以上を踏まえると、委員の皆様のご意見としては継続採択をすることがよいというふうに判断ができます。

それでは、採決に移りますが、社会科 歴史的分野については、東京書籍を継続採択することでご異議ございませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、令和4年度使用中学校教科用図書（社会科 歴史的分野）の採択については、東京書籍で決定をさせていただきます。

議案第12号について、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第12号令和4年度使用中学校教科用図書（社会科 歴史的分野）の採択についてを終了いたします。

学校教育課長) すみません、9条本のご報告をさせていただきます。

教 育 長) 分かりました。学校教育課長、よろしくお願いいたします。

学校教育課長) 特別支援学級につきましては、学校教育法附則第9条の規定により、教科書目録に登録されている教科用図書以外の教科用図書を採択することができることになっておりますけれども、今年度は各小・中学校から申請がございませんでしたので、申請がないことをご報告申し上げます。

教 育 長) 分かりました。よろしくお願いいたします。

（令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について）

教 育 長) 日程第6「令和2年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について」を議題とします。

内容について説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。教育部長。

教 育 部 長) それでは説明させていただきます。私のほうからはスケジュールについて確認をさせていただきます。

まず素案につきまして、作成した素案につきましては、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づく学識経験者による知見の活用といたしまして、5 月の 24 日に意見交換会を実施させていただいております。その後、事務局内での調整を踏まえまして、本日教育委員会の定例会に案をご提出させていただいております。

この後ですが、8 月の 11 日の水曜日までに、案につきまして各教育委員の皆様からご意見を賜りたいというふうに思っております。

その後、修正等を加えまして、次回 8 月 18 日に予定しております定例会に議案として提案をさせていただいて、その場でご承認を頂ければ、その後、9 月の議会に提出、公表という流れになります。以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにご質疑がなければ、これにて終了します。

事務点検・評価結果報告書(案)について、報告されたスケジュールどおり進めるということでご異議ございませんでしょうか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) 異議なしと認めます。

以上、令和 2 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)については、これにて終了いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第 7 「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課からお願いをいたします。教育総務課長。

教育総務課長) お願いします。教育総務のほうでは中学校給食の早期実現に向けたサウンディング調査の進捗状況についてご報告します。

先日まで参加業者から質問などを受け付けまして、7 月の 8 日にホームページ上で回答をしております。本日 7 月 21 日の 17 時まで申込みを受け付けます。このサウンディング調査自体は 8 月 4 日から 17 日の間で実施をしたいというふうに思っておりますので、サウンディング調査の、何件ぐらい業者とおおむねこんな話があったみたいな報告は、8 月 18 日の教育委員会定例会で、速報的にご報告はできるというふうに思います。公の公表はそこから多少まとめの作業をいただいて、8 月下旬から 9 月の上旬には一般に公表をしたいと思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。この報告について何かございませんか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 虫賀課長、企業との関係の問題出ないの。要するに、思いがけない何かあるよね、多分ね、細かくは分からないけど。要するに中止じゃないから、まだ継続ですよという話をされているけど。小・中合同の給食センターは当分できない。そうするとやっぱりね、企業との間の解約の問題だとか覚書について、契約が違うんじゃない

かという訴訟等の問題が起きるかなという点、ない。

教育総務課長) 今回、コロナの影響もあって、そもそも全体にスケジュールが遅れている関係、それから、町として財政事情、コロナ明けの財政事情から延期をですね、延長せざるを得ないという話があった際に、先方とは協議をしまして、今ご指摘の覚書に関しても何らかの見直しが必要であることは既に確認をしており、先方にも承知はしていただいております。ただ、我々とするところのサウンディング調査の結果次第というところもなくはないので、見直しのタイミングとしては、サウンディング調査後にですね、細かい部分を詰めて、先方と必要な事務処理をしたいというふうに思います。

鈴木委員) 慎重にやってほしいのが一つとね、我々としてはあくまで白紙じゃないよ、将来やるんだよということを前提に出したいんだろうけど、企業との間、そういうものじゃ済まないんですよ。だから、よほどやっぱり注意深くね、白紙に戻ることも前提に、きちっと問題点をお互いに出し合って覚書を交わしておかないと、中途半端なことをすると、後で訴訟になるよ。そこを気をつけてほしい。

それからもう一つ。どんな会社がコンペになるの。もう一つ、コンペにする企業に対してのコンペ費用というのは無償なの。そのコンペについて、我々企業だと、こういうアイデアを募集するときに金払うんですよ、500万なら500万とかね。それは、そういう費用は一切出ないの。

教育総務課長) 実際、今回のサウンディング調査、コンペの1つ手前のような作業になるというふうに思います。決して民間に大きな準備行為をしていただく、コストを払うような行為はない状態で、公開の商談のような形でイメージをしていただければというふうに思うんですが、そのような形で参加を求めます。参加する業者に関しては、例えば自社で葉山町内に工場がある、あるいは葉山に配達ができる範囲に工場があるというところは、そういう強みを生かした提案をしてくるでしょうし、葉山町の、例えばですが、学校給食施設の一部を使って、こういうことを自社であればできるとか、それぞれの業者の強みを生かした提案を頂くような形になります。ただ、我々の条件としましたのは、どうしても温かい給食というのは必須だというふうに条件を加えていることと、中学校給食の早期実現という意味では時間ですね。令和4年9月まで、遅くとも令和5年当初までに中学校給食の開始ができるような提案を欲しいという、その2点を絶対的な条件として今回はご提案いただきたいという話にしています。ですから、アイデアの状態での8月末、9月というのは話が終わるので、そこからさらにですね、事業化ということに関してはそうした業者とも調整、優秀な提案してくださったところとは交渉だったり、あるいは教育委員会内部でもですね、事業化のめどが立つだろうかというような検討が必要になると思います。その辺りはサウンディング調査が終わり次第ですね、我々が調査によって感じた肌感覚も含めて、教育委員の皆様にはご報告をさせていただければというふう

に思います。

鈴木委員) 私の企業からすると魅力がないんだよね、極端に言うと。アイデアなしでそれでうまくいくかどうか分からないと。僕は非常に期待しているんですよ、これに対しては。期待はしているんだけど、頭の中にあるようなことよりも、いい条件でいい話が来るとはとても思えない。というのは、企業というのはね、金にならなきゃやりたくないんですよ、極端に言ったら。だから、アイデアなり、情報交換の場というもので、何か特別なものを出したくはないんですよ。それどうなるかといったら、自分が今持つてる資産、今、虫賀言ったように、その輸送ルートがある、自分のとこでつくる機械の工場の関連会社があるとかね。全体像じゃなくて、ポイントポイントで案は出てくるかもしれないけど、頭の中にあるような総合的なアイデアが出るとはちょっと思っていない、僕はね。期待はしてるんだけど、僕はあまり大きな、いい結果が出るなんていうふうにはちょっと思っていないでね。これはやっぱり早急にね、やっぱり答えを求めることは必要なので、虫賀課長のほうは大変だろうと思うけど、そこは答えが出次第、きちっとした枠組みの部分じゃなくて、個別に出てくる可能性があるんでね、それをどうやって組み合わせるかという問題はあと思うけど、あまり期待しないほうがいいんじゃないかというふうな感じがするんで、頭の中に入れておいてね。

教育長) ご指摘ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。小峰委員。

小峰委員) すみません、このサウンディング調査とは別なことで、給食関連で伺いたいんですけども。校長会のときに学校給食の、食物アレルギー対応の手引の案が示されたようなんですが、これ完成はいつ頃で、私たちも目にすることができるのかどうか伺いたいと思います。

教育総務課長) 教育委員の皆様にも案をご用意させていただきたいと思います。アレルギー対応自体に関しては、来年の春からその指針に基づいて徹底をしたいというふうに思っておりますので、来年入学の手続などが始まる時期までには全てを固めたいというスケジュールで進めています。以上です。

教育長) よろしいでしょうか。鈴木委員。

鈴木委員) もう1点。虫賀課長、小学校はどうする予定なの。今のまんま継続なんだけど、かなり年数がたっているよね。その辺も頭の中に入れて考えてる。

教育総務課長) サウンディング調査では中学校の暫定案というのを求めているんですが、その暫定案の質といいますか、暫定といっても、これはかなりの手応えのある、長期的にも対応できる案だということであれば、小学校の給食室も修繕を加えるなり何なりをして、長期的に給食センター延期ということが考えられるのであれば、そんな方策もあるかな。あくまで暫定の域を超えないなという話になれば、また小学校を含めた検討としてどうするかということになるので、まずは、鈴木委員が言われるように、民間からの提案だけでは確かにパーフェクトな提案はないかもしれません。た

だ、その提案を踏まえて、民間の助力を得ながら、我々が思う構想のようなものが実現するんだとすれば、それも踏まえて小学校給食の、給食室のことも方針を決めたいなというふうに思います。

鈴木委員) 中学校給食はもう 10 年以内にやりたいということにしているので、ぜひやってほしい。小学校が置き去りにならないようにしていかないと、トラブルが出たときに身動きが取れなくなる。だから、極端に言うと、何か問題が出て、しばらく小学校の給食施設が使えないということに対しても対応できるような案にしてもらいたい。そうしないと、中学校のことばかり念頭にありと、小学校に問題が起きたときの対応ができなくなるから、そこをちょっと頭の中に入れてくようお願いします。

教育長) ほかに何かございますでしょうか。

それでは、教育総務課よりの説明についてはここまでとさせていただきます。

続きまして、学校教育課から 2 件報告がございます。よろしく申し上げます。学校教育課長。

学校教育課長) よろしく申し上げます。まず 1 点が、学校における優先接種についてご報告をさせていただきます。

葉山町では、町のご配慮によって、学校関係者の方々に新型コロナウイルスワクチンの優先接種をしていただくことになりました。対象は学校に勤務する職員全員ということで、県費職員、町費職員、全ての方々、常勤、非常勤、臨任、会計年度任用職員等々を対象に、希望する人は優先接種できることになってございます。本日から接種が開始されております。

葉山町にお住まいでない、町外にお住まいの方に関しては、自治体から接種券を頂くことが必要になります。接種は、本日から 8 月 10 日までが第 1 回目、8 月 11 日以降、8 月 29 日頃まで、2 学期始まる前までに 2 回目の接種が終わる予定になってございます。

現時点で 194 名の方がご希望されて優先接種をしていただくということで、本当にありがたい形で進めさせていただいておりますことをご報告申し上げます。

2 点目ですけれども、今年度の学校閉校日につきましては、8 月 10 日から 8 月 13 日までを予定してございます。前後の土・日等を含めると、8 月 7 日から 8 月 15 日まで、9 日間連続したお休みになります。先生方、それから冒頭教育長の報告にもございました管理職の方々もしっかりとお休みを取っていただきたいと思っております。

なお、今年度試行的にはなりますけれども、冬休みの期間、12 月 28 日も 1 日学校閉校日を設けたいと考えておりますので、ご承知おき願えればと思います。

以上になります。

教育長) 2 点報告がございました。本件について何かございますでしょうか。よろしいですか。

(その他)

教 育 長) それでは、日程第8「その他」についてを議題といたします。
何かございますでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) この時期、生涯学習課の関連のいろいろな行事、できそうか。

生涯学習課長) 7月16日付で神奈川県の方から7月22日から8月21日の間、まん延等防止重点地域に指定された葉山町であります。その関係で、まず7月27日に予定しておりましたウインドサーフィン体験、こちらのほうは延期。

鈴 木 委 員) 延期。

生涯学習課長) はい。それとあと8月3日、これはヨットスクールですね、そちらについても延期ということにさせていただきました。

鈴 木 委 員) 延期にしてね、何とかやってあげたいね、やっぱり。非常に子どもなんか、楽しみにしてたという子がね。特に小学校の子どもさんはワクチン打つことはできないから、野外でやるものについては、できるだけ人数を絞りながらもやってあげてほしいなど。何かあるとそれは困るんだけど。やっぱりその努力はね。もう、ただ単純にこういう場合はこうしたからやめるんだというんじゃなくて、何とかできる方法を考えてやってほしいなというふうに思うんで、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) その件につきましては、昨日、町全体のコロナ対策の会議がございまして、教育委員会のその生涯学習施策についてどうするかということも、町で細部の話をしたところです。基本的には、現状、課長のお話をさせていただいたとおりで、現状の県全体の施策についてのところでございますので、当初の予定のところについては、ここはできないというところについては当然ご理解を頂いているところです。それ以降の8月22日以降のところ、現実的にいわゆる講座等が安心・安全を担保してできるのか否かというものについては、もう一度しっかりと考えていかなければいけない内容もございますので、基本的には実施主体のところの方々ともお話をさせていただいて、小学生、中学生、問題ない形で参加できる方法をできるだけ取ってもらいたいというところの要請もしているところです。そのような形でご理解頂けるとありがたい。

鈴 木 委 員) ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長) その他、ほかにもございますでしょうか。下位委員。

下 位 委 員) 7月1日に青少年問題協議会に出席をしましてまいりました。そのご報告を簡単にさせていただきます。

まず、児童相談所より、昨年度の相談件数の共有がありました。神奈川県内6,200件、葉山で59件だったそうです。心理的虐待が62%で、今までに比べて非常に増えているということでした。この心理的虐待の中身なんですけど、夫婦げんかをしているのを子どもに見せるというのが一つの心理的虐待だそうで、これが非常

に増えているというふうにおっしゃっていました。

あと、令和2年の4月、5月、学校が休みだった時期ですが、この時期は相談件数が減ったとおっしゃっていました。これは学校で気づくことができなかったことが要因では無いかとおっしゃっていました。

私のほうからは、教育委員会の中でも度々話題になりますヤングケアラーの問題についてお話をしてまいりました。そのお話の中で、議長もいらっしゃったんですが、議長もそれは気にしているというお話をご自身がされていて、議会としても何らかの動きを今後していくとおっしゃっていました。

報告は以上です。

教 育 長) 下位委員から報告を頂きました。この件については何かございますか。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いします。教育部長、お願いします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定について申し上げます。

8月5日(木)、中学生・高校生議会。

18日(水)、定例教育委員会(予定)。

27日(金)、湘三管内教育長会議となっております。

8月18日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、18日、10時の予定ということでよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) 中学生議会、傍聴できるの。

教 育 部 長) 傍聴は問題ないです。

鈴 木 委 員) 何時からなの。

学校教育課長) あ、後ほどお知らせします。午後です。

教 育 長) 午後日程で、13時開会の予定だと思います。後ほどまたお知らせします。よろしいでしょうか。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時30分ちょうどでございます。ありがとうございました。